

令和 4 年 2 月 25 日

第 553 回益田市議会定例会

令和 4 年度施政方針

益 田 市

第 553 回益田市議会定例会の開会にあたり、令和 4 年度の施政方針を申し述べ、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

〔はじめに〕

私たちの日常を一変させた新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、発生以来 2 年余りが経過するも依然として終息せず、かえって感染力の極めて強い変異株の出現により、更なる拡大を見せており、国内においては第 6 波といわれる状況を呈しています。

島根県においては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「まん延防止等重点措置」を令和 4 年 1 月 27 日から 2 月 20 日までの間、県内全域において適用するなど、集中的な対策が講じられています。

本市においても、令和 4 年 1 月の著しい感染拡大を受け、小中学校の一部の学年を出校停止とするなどの措置を取ったところです。

令和 3 年度における本市の事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に影響を受けたことから、適宜対応に努めてまいりました。

平成 28 年の誘致方針決定以来、実に 5 年越しの取組となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプについては、先行するオリンピックに際して、市内の感染拡大と病床のひっ迫などのためやむなく断念したものの、続くパラリンピックに際しては、厳重な感染防止策を講じたうえで、アイルランド自転車競技

選手団を受け入れ、金メダル2個を含む4つのメダル獲得という快挙に貢献することができました。

また、交流人口の拡大については、「中世日本の傑作 益田を味わう一地方の時代に輝き再び」の日本遺産認定及び庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」のガーデンツーリズム登録を地域活性化の契機とするため、関係機関と連携し、市民主体の活動の支援など機運醸成を図るとともに、受入環境の整備を進めてきました。

さらに、山陰道整備については、事業中区間である三隅・益田道路の開通年度公表に続き、令和2年度、3年度の益田西道路及び益田・田万川道路の事業着手が、誘致企業の操業開始など市内経済の活性化と雇用の創出にもつながっていることから、現在一般道として暫定供用となっている益田道路の未開通区間の事業進捗についても国への要望項目に加えることとしました。

萩・石見空港東京線については、本来なら羽田発着枠政策コンテスによる2往復運航が継続されているところですが、コロナ禍による航空需要の大幅な落ち込みと減便の影響で、利用者数が大きく減少しています。しかし、感染状況が一時的に改善した令和3年12月には、島根県と連携し、萩・石見空港利用拡大促進協議会において、個人及び団体に対する利用助成を拡充するなど適宜対応しております。

平成 26 年度から進められてきた地域自治組織の設立・認定については、市内各地域における指導的立場の方、協力者及び住民の献身的努力により、令和 3 年 4 月をもって全 20 地区完了となりました。感染予防に最大限配慮しつつ、地域の特色を活かした各組織の活動を引き続き支援することとしています。

令和 3 年度の最重要事項と位置付けたワクチン接種については、医療機関のご協力により、希望される 12 歳以上のほぼすべての市民への 2 回の接種を終えることができました。現在は、3 回目となる方などに対しても、順次進めているところです。

加えて、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を最大限活用し、感染予防及び経済的影響の緩和を図り、市民生活に直接効果を及ぼす給付金支給等にあたっては、適宜体制を整備し、迅速な対応に努めました。

〔令和 4 年度の取組方針〕

新型コロナウイルス感染症は、歴史上の他のパンデミックと同様、世界に多大な災禍を及ぼすとともに新しい潮流をもたらすものでもあります。一方で、コロナ禍前から地球規模の長期課題とされてきた「持続可能」という概念の重要性は変わることがないと考えます。

令和 4 年度、市制施行 70 周年という大きな節目を迎える本市としては、上記の状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症に適切に対応するとともに、「危機を機会に転じる積極思考」を持つ

て市政運営を進めたいと考えております。

世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」においては、環境に配慮した資源・エネルギーの活用や地球温暖化対策が主要な課題として掲げられており、2021年の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）においては、世界の気温上昇を産業革命前と比較し1.5度未満に抑えることを努力目標とすることが合意されました。

国においても、令和3年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現が基本理念として示されました。

こうした世界と国の動きに呼応し、本市としても脱炭素社会の実現に向けた取組をより具体的に推進します。

また、コロナ禍を契機として、人々の働き方をはじめとする生活のあり方そのものが変容を遂げています。デジタル社会への急速な進展と市民ニーズのさらなる多様化に対応するため、情報通信基盤の効果的な活用や先端的科学技術の開発支援を推進し、あわせて行政サービスの効率化・最適化を図る「デジタル・トランスフォーメーション」の流れを加速します。

さらに、本市が持続可能な地方都市として存続する基盤となる魅力的な教育環境の構築につながる「益田市型中高一貫教育」の確立

に向け、市内の高等学校、島根大学及び松江工業高等専門学校との連携を深め、「益田市未来の担い手育成コンソーシアム」における情報共有を図りながら、小中学生に対する高校の魅力発信や理数系人材の育成を推進します。

加えて、これまでの「連携」の成果を土台とし、交流人口及び関係人口の拡大、並びに地域防災力の強化と安全性の向上を図るため、引き続き交通インフラの充実及び都市基盤整備の構築等を推進することとします。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種についても、着実に進めるとともに、引き続き、市民の生命と健康、地域の経済と活力、そして人と人とのつながりを守るため、迅速かつ的確な感染症対応に努めてまいります。

後ほど提案する令和4年度当初予算は、以上のような考え方に基づき、また「第6次益田市総合振興計画」において掲げるまちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」の実現をすべての事業・取組に共通する要素として念頭に置き、編成したところです。

〔令和4年度の主要施策〕

それでは、令和4年度に取り組む主要な施策について、「第6次益田市総合振興計画」における7つの基本目標に沿って、新たな事業を中心に申し上げます。

(1)子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち

はじめに、子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまちについてです。

まず、地域福祉については、住み慣れた地域で、安全・安心に暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、令和4年度に期間満了となる「益田市地域福祉計画」の次期計画の策定に取り組みます。

子育て支援については、子どもの聴覚障がいの早期発見と保護者の経済的負担の軽減のため、新たに新生児の聴覚検査に係る費用を助成します。

また、放課後児童健全育成の充実を図るため、国の制度を活用し、新たに「小規模多機能・放課後児童支援事業」を実施します。

子育て支援体制については、引き続き、身近な相談窓口としての「子育て世代包括支援センター」及び「子育てあんしん相談係」を核として、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援を行うとともに、関係機関との連携により、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。

高齢者の福祉施策については、中部地域包括支援センターの駅前ビルEAGAへの移転など、高齢者やそのご家族のための相談支援体制の充実を図ります。

また、加齢性難聴の進行は、認知機能の低下や社会的孤立につな

がるとされていることから、高齢者の補聴器購入に対する助成事業を創設します。

さらに、耐震性のある建物に移転するシルバー駅前サロンの運営に対する支援を拡充し、引き続き高齢者の閉じこもり防止や孤立感の解消を図り、社会参加の促進や健康づくりを推進します。

障がい者の福祉施策については、障がい者が必要なサービスを受けながら安心して日常生活を送ることができるように、「益田市基幹相談支援センター」を中心として、障がい福祉サービス提供事業者や関係機関との連携を図り、総合的かつ包括的な障がい福祉の支援体制の整備を進めます。

生活困窮者対策については、これまで実施している「自立相談支援事業」「家計改善事業」に加え、新たに「就労準備支援事業」を実施し、生活困窮者の自立に向けた一体的な取組を行います。

健康づくりについては、「健康ますだ市 21 推進協議会」を核として、地域、関係機関、行政が一体となって取り組む「健康づくり市民運動推進事業」を継続して実施します。

また、I o Tを活用した血圧管理等の「スマート・ヘルスケア推進事業」を継続して実施することにより、家庭血圧測定の習慣化と生活習慣の改善につなげ、脳卒中等の生活習慣病を予防し、市民の健康寿命の延伸を図ります。

これまでの3か年で取り組んだ「子宮頸がん検診受診率向上対策事業」については、実態把握調査や積極的な受診勧奨により市民の健康意識の向上につながったことから、改めて「成人保健対策事業」の一環として、子宮頸がん好発年齢の市民に向けた受診勧奨を行い、引き続き子宮頸がんの早期発見に努めます。

また、子宮頸がんワクチンについては、従来の接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方を含め、積極的な接種勧奨を行うこととします。

地域の医療体制の充実については、「公的病院支援事業」、「休日応急診療事業」等の病院支援や「ドクターサポート推進事業」による医療従事者の確保に継続して努めます。

また、要介護者等の在宅療養の生活の質の向上を図るため、条件不利地域への訪問看護に取り組む訪問看護事業者を支援する「訪問看護ステーション支援事業」を新たに実施します。

人権・同和問題の解決に向けては、「益田市人権・同和問題基本計画」に基づき、人権・同和問題に関する講演会等を実施し、教育及び啓発活動に取り組みます。

また、「第4次益田市男女共同参画計画」に基づき、様々な分野で誰もが性別に関わりなく平等に参画でき、その個性と能力が十分に発揮できる環境づくりを推進します。

(2)ふるさとを想う心にあふれた人が育つまち

次に、ふるさとを想う心にあふれた人が育つまちについてです。

益田市「教育に関する大綱」に基づき、総合教育会議等を通じて、市長部局と教育委員会が教育の目標や施策の方針を共有し、連携を図りながら、教育・文化の振興に取り組みます。

教育環境の充実については、真砂小学校の改築にあたって、地域住民との協働により、社会教育、医療、児童福祉等の機能を集約し、全国的にも先駆的事例となる持続可能な地域づくりのための複合拠点として整備します。

I C Tを活用した学習については、G I G Aスクール構想により小中学校の児童生徒に配布したタブレットを、学校、家庭、地域での学び、さらには休校中等における学びの保障の手だてとして活用してまいります。

学力育成の環境づくりについては、島根大学との連携による「算数・数学パワーアップ教室」の取組をさらに充実するとともに、新たに、市内の高等学校の特色ある取組を支援する「市内高校連携推進事業」を実施し、後述する「理数系人材育成協働事業」の取組を含め、益田市型中高一貫教育を推進します。

若者の活動拠点づくりについては、高校生や若者の集うサードプレイスにおいて、高校生の学校外での活動の充実と若者がチャレンジできる機運の醸成を図ります。

社会教育については、公民館を核とするライフキャリア教育、地域づくりの担い手育成及び地域自治組織の活動支援を行うとともに、社会教育コーディネーターを増員し、子どもたちの学校での学習と地域での活動との往還の拡大を図ります。

史跡益田氏城館跡については、三宅御土居跡の整備を推進し、市民の郷土の歴史文化に対する理解と関心、地域への誇りの醸成につなげてまいります。

スポーツ振興については、島根県西部唯一の第2種公認陸上競技場である益田市陸上競技場について、必要な改修を行うとともに、「一般社団法人益田市スポーツ協会」の活動の充実に向け、引き続き支援します。

令和4年は市制施行70周年となることから、本市の発展に寄与いただいた方々の功績をたたえとともに、市民の皆様とともにこの節目をお祝いし、本市の更なる発展の契機とするため、「益田市市制施行70周年記念式典」を開催します。

また、年度中に実施する事業・イベントについても機運醸成の機会となるよう努めます。

(3) 産業・観光振興による活力のあるまち

次に、産業・観光振興による活力のあるまちについてです。

中世益田の日本遺産については、国の重点支援期間の最終年度となることから、情報発信のための基盤整備等を着実に進め、観光振興に資する資源としての機能の充実を図ります。

また、新たに地域おこし協力隊員を配置し、市民主体の活動を促進するとともに、地域における機運醸成を図ってまいります。

農業については、「ますだ食と農の基本計画」に基づき、農業者や関係機関との協働により、市民に対し広く食と農の重要性や魅力を発信し、対話や交流を通して、益田の農を支えるひとづくりを推進します。

また、圃場整備により、耕作放棄地の解消並びに農業所得の向上及び担い手確保を図ります。

さらに、「益田市堆肥センター」の堆肥舎を整備し、畜産農家の堆肥処理に伴う負担の軽減、堆肥の安定生産による循環型農業を推進します。

林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、山林の路網整備、境界確認等を実施するとともに、高津川流域材を活用した製材品の出荷支援を行うことにより、森林資源の利用拡大や森林保全を進めます。

わさび振興については、種苗調達手段の見直しを図るとともに生産基盤の拡充に対する支援を進め、継続した生産振興を進めます。

水産業については、アユ放流事業を継続するとともに、藻場再生試験を関係者ととともに実施してまいります。また、漁港海岸の護岸整備や越波に対する施設整備の取組を進めます。

商工業については、既存事業の拡大、新規事業への参入、起業及び事業継続への支援を行う「新事業チャレンジサポート事業」を実施します。

また、理数系人材の育成に向けて、松江工業高等専門学校との連携により、児童・生徒が理数系教科への興味関心を持てるよう促すとともに、地元企業との交流を深めることを目的とした「理数系人材育成協働事業」を実施します。

さらに、引き続き島根県と連携し、石見臨空ファクトリーパーク等への誘致活動に取り組み、雇用・産業基盤の強化を図ります。

観光業については、関係者と協働しながら、観光資源の魅力向上や掘り起こしを行うとともに、地域DMO設立に向けた支援を行います。

また、豊かな地域資源や良好なサイクリング環境を最大限に活用し、来訪者が自転車で市内各所を巡り、楽しみながら市民と交流できるよう、自転車を活用した観光メニューの充実や受入体制の整備を推進します。

交流事業については、姉妹都市である大阪府高槻市、文化・スポーツなどの交流を進める神奈川県川崎市、空港で結ぶ友好都市であ

る大阪府豊中市などとの都市交流を推進することにより、交流人口の拡大と経済活動の活性化につなげてまいります。

また、令和3年度に友好交流議定書締結30周年を迎えた中国寧波市との交流を継続するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプを縁としたアイルランドとの新たな交流に取り組み、海外の都市との友好と親善を深めてまいります。

来たる令和5年度は、歌聖柿本人麿没後1300年を迎える年にあたることから、関係団体等と連携して機運醸成を図ってまいります。

(4)ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち

次に、ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまちについてです。

萩・石見空港については、東京線2往復運航の永続的な継続及び大阪線の運航期間延長のため、引き続き、島根県、山口県、近隣市町、経済団体等と連携し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた旅客需要の創出を図ります。

山陰道の整備促進については、三隅・益田道路、益田西道路、益田・田万川道路及び益田道路（久城～高津間）の早期整備に向け、関係機関と連携した要望活動を行います。

あわせて、グリーンライン90の全線整備に向け、地元同盟会と連携して働きかけます。

さらに、「自転車によるまちづくり」の推進に向けて、道路構造及

びエリア指定の基本指針となる「益田市自転車ネットワーク計画」を策定します。

地域公共交通については、まず、法定協議会である益田市地域公共交通活性化協議会で審議を重ねている「益田市地域公共交通計画」を策定したうえで、計画に沿った地域公共交通網の形成や、地域公共サービスの提供に際して、地元住民や交通事業者、有識者、国・県・市で十分に協議し、実現に向け模索してまいります。

高速情報通信基盤の活用については、既存の地域情報基盤に加え、新たに、市の行政・教育施設へ光ケーブルを敷設し、通信設備の機能強化を図ります。

(5) 安全で快適な環境で暮らせるまち

次に、安全で快適な環境で暮らせるまちについてです。

魅力ある市街地の形成については、都市計画道路元町人麿線、須子中線の整備を推進するとともに、沿道の整備を進めます。

益田川左岸南部地区における区画整理事業については、組合施行での事業着手に向け、引き続き国・県など関係機関との協議を行うとともに、「益田川左岸南部地区土地区画整理組合設立準備委員会」と緊密に意見交換を行い、事業計画の認可などの法定手続を支援してまいります。

魅力ある市街地の形成については、人口減少、少子高齢化に対応し、活力ある持続可能なまちづくりの指針となる「益田市立地適正化計画」を策定します。

また、安全で安心して利用できる憩いの場として、引き続き「益田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む益田運動公園、匹見中央公園等の都市公園の改修などを進めます。

さらに、令和3年度に実施の「山陰道を活用した賑わい創出等調査業務」の成果を活かし、大規模災害に備え、本市の魅力及び市民活力の向上につながる施設整備について検討してまいります。

地域住宅整備事業については、「益田市営住宅長寿命化計画」に基づき、建替え及びストック改善工事を行います。

地球温暖化対策については、国の脱炭素へ向けた動向を踏まえ、「益田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「益田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、脱炭素社会を実現する取組を推進します。

また、二酸化炭素排出量抑制の一環として、共用車に電気自動車を導入します。

さらに、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴う収集品目の変更などに対応するため、家庭ごみや資源物の分け方・出し方を示した「ごみの分別大図鑑」を更新します。

廃棄物処理対策については、「益田市久城が浜センター長寿命化総

合計画」に基づき、令和 20 年度までの稼働を目標に、令和 3 年度に着手した久城が浜センターの基幹的設備改良工事などを継続します。

また、次期一般廃棄物最終処分場については、令和 3 年度に「益田市次期最終処分場施設整備検討委員会」で用地選定を行ったことから、最終処分場整備候補地の周辺住民に対し、事業実施に関する説明を行い、理解を求めてまいります。

水道事業については、基本目標である「安全」、「強靱」、「持続」の実現に向け、引き続き緊急度・優先度の高いところから、水道施設の耐震化・更新に取り組むとともに、経営基盤の強化に努めます。

汚水処理対策については、中心市街地における公共下水道の汚水管路整備を進めるとともに、既存の農業集落排水施設の機能強化を図る一方、下水道処理区域外の地域においては、個人設置による合併処理浄化槽整備に対する支援を行います。

(6)人と人がつながり、支え合うまち

次に、人と人がつながり、支え合うまちについてです。

地域自治組織に対しては、地域マネージャーを雇用する地域には財政的支援を行うほか、未設置の地域には引き続き地域魅力化応援隊員を配置するなど、「益田市協働のまちづくり推進条例」に基づき、それぞれの運営を支援します。

地域課題の解決に向けては、中間支援組織や地域おこし協力隊員

の専門的な知見や手法を取り入れながら、市と地域が一体となって取り組んでまいります。

さらに、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく、市内第1号となる「特定地域づくり事業協同組合」設立の動きがあることから、必要な支援を行い、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ります。

旧二川小学校については、公民館や簡易宿泊機能を兼ね備えた拠点として整備し、地域内の既存施設と連携した活用を図り、地域自治組織の活動支援につなげます。

地域活性化に取り組む大学生の活動については、島根大学、島根県立大学及び大正大学との連携協定に基づく調査研究などを継続し、大学の知見を活用した提案を受けるなど連携を図るとともに、大学生の地域活動を推進する環境を整え、関係人口の拡大につなげてまいります。

移住及び定住促進については、引き続きU I ターン者、新規学卒者に対する助成制度を実施し、若者などの益田市への定着を促します。

さらに、ますだ暮らしサポーター企業やU I ターン者サポート宣言企業との連携により、益田市での生活を支え、定着を促進するとともに、「空き家バンク制度」を通じ、移住希望者などに住居の情報を提供し、定住促進を図ります。

緊急輸送道路沿いの通行障害既存耐震不適格建築物について、耐震化のための計画策定及び耐震改修等に要する費用の一部助成により沿道建築物の安全性の確保を図ります。

消防・防災体制の強化については、老朽化した消防車両を年次計画により整備するとともに、消火活動に必要となる消防水利についても計画的に整備します。

また、地域防災の要となる消防団については、広報活動により団員確保を図るとともに、装備品の充実を進めます。

(7) 健全で開かれた行財政運営が行われるまち

最後に、健全で開かれた行財政運営が行われるまちについてです。

市民ニーズに対応した行政サービスについては、市税等のコンビニ収納を開始し、市民の公金納付の利便性向上を図ります。

令和4年2月15日にリニューアルした市公式ウェブサイトについては、今後とも積極的な情報発信に努め、市民の利便性向上を図ります。

ふるさと寄附については、歳入の確保に加え、特産品の振興と新商品の開発促進につなげるため、引き続き、寄附活用事業に関する情報発信や返礼品の充実を図ります。

また、企業版ふるさと納税についても、引き続き企業に対して積

極的に提案を行い、官民連携による地方創生の推進を図ります。

行財政改革については、急務となっている社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション」に対応し、市民の利便性向上と業務効率化を目指す自治体DXを推進します。

また、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの推進に向け、マイナンバーカードの更なる普及促進に取り組みます。

さらに、市有財産の有効活用や流動化に努めるとともに、令和3年度改定の「益田市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進してまいります。

美都地域・匹見地域については、各分庁舎に「地域総務課」を設置し、住民に密着した行政サービスを継続するとともに、それぞれの地域の課題に的確に対応し、本庁の各部局が主体となって施策を進めてまいります。

〔おわりに〕

新型コロナウイルス感染症が本市にも具体的影響を及ぼし始めた令和元年度第4四半期以降、市民の皆様に様々なご負担をおかけしていることは誠に心苦しい限りです。この間、市行政としても、状況に対応し、感染防止と経済活性化という両端の施策を行きつ戻りつする中、時間が経過した感があります。

しかしながら、市制施行70周年を迎えるにあたり、改めて先人の営為に思いを致しつつ、本市の限りない発展を期するとともに、市

民の幸福の実現を最大の目的とし、「対話と協調」を重視する姿勢については終始貫き、微力を尽くす所存です。

市民の皆様並びに市議会議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。